



さいたま市の火葬・斎場施設

ご利用案内

施設名	施設内容	住所・連絡先
さいたま市 浦和斎場	火葬・斎場	〒338-0825 桜区大字下大久保1523番地 1 電話番号 048-855-6246 FAX番号 048-855-6247
さいたま市 大宮聖苑	火葬	〒337-0026 見沼区染谷 2丁目350番地 1 電話番号 048-682-2800 FAX番号 048-682-2802
さいたま市 思い出の里会館	斎場	〒337-0014 見沼区大字大谷600番地 電話番号 048-686-3499 FAX番号 048-688-4055
さいたま市 ひかり会館	斎場	〒338-0003 中央区本町東 5丁目13番29号 電話番号 048-852-5561 FAX番号 048-854-3472

ご利用の手引き

— お亡くなりから火葬まで —

1 医師より死亡届用の診断書を発行していただきます

2 火葬施設・斎場施設の予約

○死亡届を区役所へ提出する前に、火葬の予約をする必要があります。火葬施設は **浦和斎場** と **大宮聖苑** の2ヶ所ですが、どの施設にお問い合わせいただいても予約をすることができます。

○各施設の受付窓口

受付時間	午前8:30～午後5:15
窓口の休業日	1月1, 2, 3日

- 必要に応じて斎場などの追加予約をしてください。斎場などの予約もどの施設でも出来ます。
- 予約は先着順になります。
- 予約終了後、詳細事項について、そのご利用になる施設へのお申し込み・ご確認をお願いします。
- お通夜・告別式などを行う場合は、各々で葬祭業者等の手配が必要です。

3 死亡届を区役所等に提出し、「死体火葬許可証」の交付を受けてください

4 お通夜を行う場合

○各々で葬祭業者等の手配をお願いします。

5 告別式を行う場合

○各々で葬祭業者等の手配をお願いします。

6 火葬

- ご予約時間に遅れないようにお気をつけ願います。
- 当日必ず必要なもの（持参されないと火葬ができません）

- ・区役所等で発行された「死体火葬許可証」
- ・支払い料金

- 火葬の所要時間は、大人で通常2時間程度になりますが、前後する場合がありますので、ご了承ください。
- 火葬終了後、「死体火葬許可証」はお返しします。これはお墓等に納骨の際に必ず必要になりますので、大切にお取扱ください。また、お骨は必ずお持ち帰りいただきます。
- 火葬場で取骨の際、分骨を希望される方は、火葬開始までにお申し出ください。

お願い

- お車でのご来場は、なるべく乗り合わせていただくようお願いします。
- 喫煙は、指定された場所をお願いします。
- ペースメーカーをご利用の方のご遺体は、事前にご連絡ください。

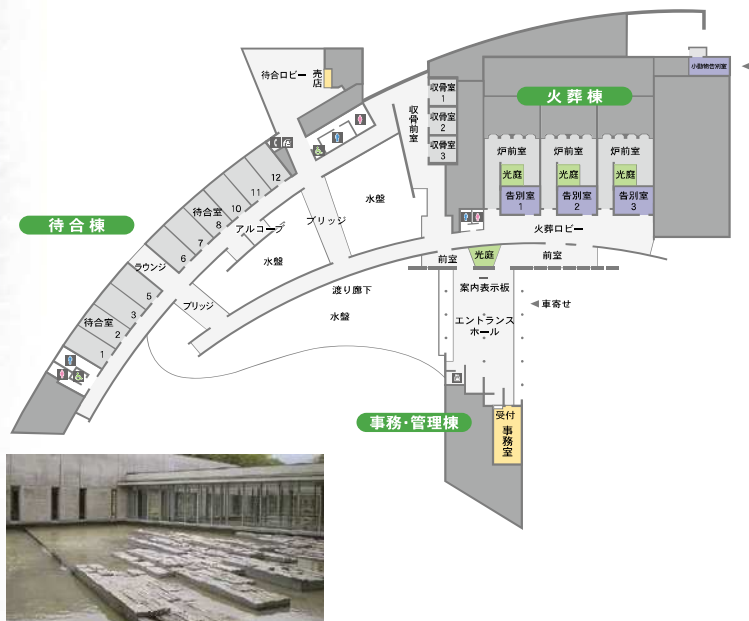
禁止事項

- 施設職員に対する「お清め」や「志」などの心付けは、固くお断りします。
- 棺に入れる副葬品は極力少なくし、特にダイオキシン類の発生のおそれのあるものや、火葬設備の故障の原因となるもの、その他燃えにくいものは入れないでください。
- 許可を受けずに敷地内及び施設内での販売行為等を行うことは禁止します。

葬祭業者をご利用される方へ

- さいたま市では、葬儀の運営や諸々の手配についての葬祭業者の斡旋は、一切行っておりません。





施設・サービスの内容

- 火葬施設 火葬炉は、10基あります。
- 待合施設 待合室は10室あります。(各部屋40名収容) 収容人数を超える場合は、別途ご相談ください。飲食物(酒類を含む)の持ち込みは可能ですが、持ち込んだ場合の容器等は、お持ち帰りくださるようお願いします。
- 霊安室 火葬を行うまで、一時的にご遺体(3体)をお預かりします。
- 売店 ジュース類、酒類、つまみ類等を販売しています。(骨董類も販売しています。)
- 駐車場 乗用車50台、マイクロバス10台

火葬時間・数	予約時間	9時	10時	11時	12時	1時	2時	3時
体数		3体	3体	3体	3体	3体	3体	3体
うち市民優先枠				1体	3体	3体	3体	

■火葬業務の休業日 友引の日、1月1、2、3日、その他点検等による臨時休業

■その他 宮型霊柩車の乗り入れはできません。

大宮聖苑 料金表 (令和元年10月1日改定)

火葬場 使用料	区 分	単 位	市内居住者	市外居住者
	12 歳 以 上	1 体	7,000円	56,000円
	12 歳 未 満	1 体	3,500円	28,000円
	死 産 児	1 胎	1,500円	11,000円
	改 葬	1 kg	750円	6,000円
	身体の一部等	1 kg	780円	6,280円
	○市内居住者、市外居住者の区分については、12歳以上・12歳未満・改葬は死亡者の住所、死産児はその死産児の母の住所、身体の一部等は本人（本人が特定できない場合は利用者）の住所によります。 ○改葬及び身体の一部等の使用料の算出方法は、「単価（上記の表内の金額）×重量（kg）」となります。ただし、上記の方法で算出した額が、市内居住者は7,000円、市外居住者は56,000円を超える場合は、それぞれ7,000円、56,000円を上限とします。また、重量は容器を含めた総重量で、1kg未満の端数がある場合は、これを切り上げます。			
待合室 使用料	区 分	市内居住者	市外居住者	
	1 部屋 1 時間あたり	1,880円	3,760円	
○利用時間を算出するにあたり、1時間に満たない部分は切り上げとなります。 ○利用者または死亡者の住所のどちらかが市内であれば、市内居住者料金になります。				
霊安室 使用料	区 分	市内居住者	市外居住者	
	1 体 1 日あたり	540円	1,080円	
○利用日数を算出するにあたり、1日に満たない部分は切り上げとなります。 ○利用者または死亡者の住所のどちらかが市内であれば、市内居住者料金になります。				

※生活保護を受給している方の場合、使用料金が免除になる場合がありますので、手続き方法について、各区の福祉事務所へ事前にご相談ください。

※祭祀を主宰する方で、障害者手帳をお持ちの方は、火葬場使用料を除く他の使用料が減額となりますので、条件や手続き方法について事前にご相談ください。

🐾さいたま市民向け小動物の火葬(犬・猫など)

大宮聖苑では、一般の火葬のほかに、小動物の火葬も行っております。小動物専用の炉(1基)でそれぞれ単独で火葬し、お骨は必ず持ち帰っていただきます。一日の火葬数は4体で、15kg未満8,380円、15kg以上16,760円で予約制となっています。詳しくは、事務所におたずねください。

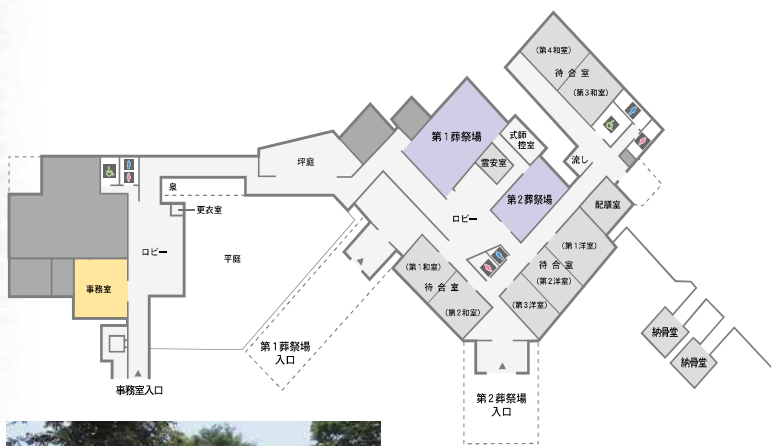
※小動物の火葬は飼い主が市内居住者の場合に限りです。

電話番号

048-686-3499

FAX番号

048-688-4055



施設・サービスの内容

思い出の里会館

- 葬祭施設 第1葬祭場（最大100名収容）、第2葬祭場（最大50名収容）があります。これは、大宮聖苑の指定した火葬とセットで予約した場合にご利用になれるものです。葬祭場の利用は、死亡者または祭祀を主宰する方が、市内居住である場合に限りです。
※ただし、法等により葬祭場を利用する場合は、市外居住の方でもご利用になれます。その場合の手続きや料金等は、事務所におたずねください。

利用時間	第1葬祭場	第2葬祭場
通夜	午後 6:00～ 7:00	午後 5:00～ 6:00
告別式	午前 10:30～11:30	午前 9:30～10:30
火葬	午後 0:00	午前 11:00

- 待合施設 待合室は和室4室、洋室3室あります。
■霊安室 通夜・告別式を行うまで、一時的にご遺体（3体）をお預かりします。
■霊柩車・マイクロバス
〔思い出の里会館⇄大宮聖苑〕の区間で、霊柩車（有料）を運行しています。また、霊柩車にマイクロバス（往復無料）を同行させることができます。

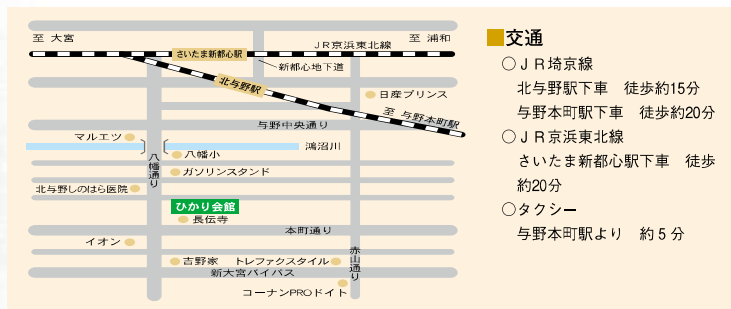
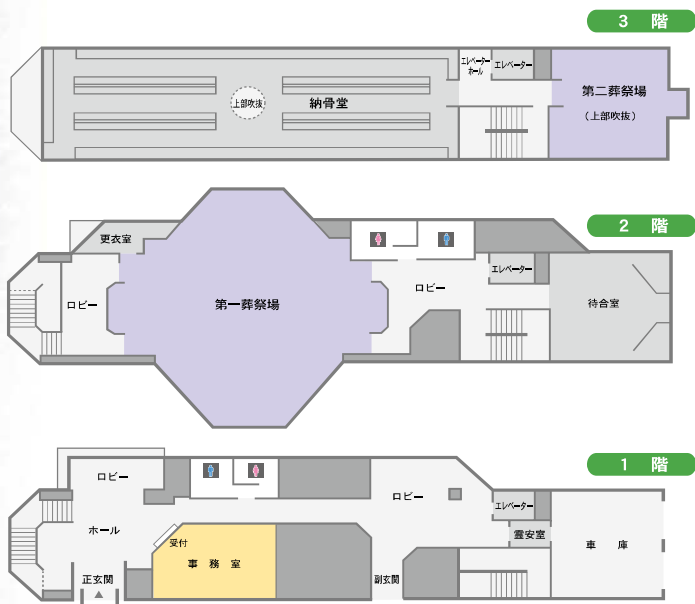
- 駐車場 乗用車337台収容。
■斎場の休業日 1月1, 2, 3日、その他点検等による臨時休業
■その他 ○宮型霊柩車の乗り入れはできません。
○通夜終了後、第1葬祭場は午後9時まで、第2葬祭場は午後8時までにお帰りくださるようお願いします。なお、遺族通夜室（仮眠室）はございません。

思い出の里会館 料金表 (令和元年10月1日改定)

区分	単位	市内居住者
葬祭場使用料	1時間	第1葬祭場 3,660円
		第1葬祭場用祭壇 2,200円
		第2葬祭場 1,830円
		第2葬祭場用祭壇 1,300円
待合室使用料	1時間	第1～4和室(各々) 1,240円
		第1洋室 1,880円
		第2～3洋室(各々) 1,240円
霊安室使用料	1体(1日)	540円
霊柩車	1回	1,880円

- 利用時間や利用日数を算出するにあたり、時間・日数それぞれ1時間・1日に満たない部分は切り上げとなります。
○葬祭場の使用料計算時には、準備及び原状回復のための時間を含めるものとします。

- ※生活保護を受給している方の場合、使用料金が免除になる場合がありますので、手続き方法について、各区の福祉事務所へ事前にご相談ください。
※祭祀を主宰する方で、障害者手帳をお持ちの方は、使用料が減額となりますので、条件や手続き方法について事前にご相談ください。



交通

- JR埼京線
北与野駅下車 徒歩約15分
与野本町駅下車 徒歩約20分
- JR京浜東北線
さいたま新都心駅下車 徒歩約20分
- タクシー
与野本町駅より 約5分

施設・サービスの内容

ひかり会館

- 葬祭施設 第1葬祭場（最大100名収容）、第2葬祭場（法要のみ・最大30名収容）があります。
葬祭場の利用は、死亡者または祭祀を主宰する方が、市内居住である場合に限りです。
※ただし、法要等により葬祭場を利用する場合は、市外居住の方でもご利用になれます。
その場合の手続きや料金等は、事務所におたずねください。
- 待合施設 待合室は1室あります。（最大30名収容）
- 霊安室 通夜・告別式を行うまで、一時的にご遺体（2体）をお預かりします。
- 霊柩車・マイクロバス
〔ひかり会館⇄浦和斎場〕、〔ひかり会館⇄大宮聖苑〕の二つの区間で、霊柩車（有料）を運行しています。また、その霊柩車にマイクロバス（無料）を同行させることができます。（マイクロバスは、往復します。）
- 貸出用祭壇 本市の区域内に限り、祭壇を貸し出しております。（葬祭業者等による設置となります。）
- 駐車場 乗用車15台ぐらいの収容スペースしかありませんので、電車・タクシー・自転車・徒歩等でご来館くださるようご協力をお願いいたします。
- 斎場の休業日 1月1、2、3日、その他点検等による臨時休業
- その他 ○宮型霊柩車の乗り入れはできません。
○告別式の出棺は、14時までにはお願いします。
○通夜終了後は、午後9時までにはお帰りくださるようお願いいたします。
○道路等の電柱や交通標識等に設置する案内板（捨て看板）は、通行の妨害、ご近所の迷惑となりますのでご遠慮ください。

ひかり会館 料金表（令和元年10月1日改定）

区 分		単 位	市内居住者
葬祭場使用料	第 1 葬 祭 場	1 時間	3,660円
	館 内 用 祭 壇		2,930円
	第2葬祭場（法要のみ）		1,830円
待合室使用料		1 時間	1,830円
霊安室使用料		1 体（1 日）	540円
貸出用祭壇		1 回（2 日）	2,770円
霊 柩 車		1 回	1,880円
・利用時間や利用日数を算出するにあたり、時間・日数それぞれ1時間・1日に満たない部分は切り上げとなります。 ・葬祭場の使用料計算時には、準備及び原状回復のための時間を含めるものとします。 ・貸出用祭壇の利用が2日を超えるときは、3日目以降1日につき1,385円加算になります。			

※生活保護を受給している方の場合、使用料金が免除になる場合がありますので、手続き方法について、各区の福祉事務所へ事前にご相談ください。

※祭祀を主宰する方で、障害者手帳をお持ちの方は、使用料が減額となりますので、条件や手続き方法について事前にご相談ください。

